

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関の抱えるリスクは多様化・複雑化しており、金融機関経営にとってリスク管理の重要性はますます高まっています。

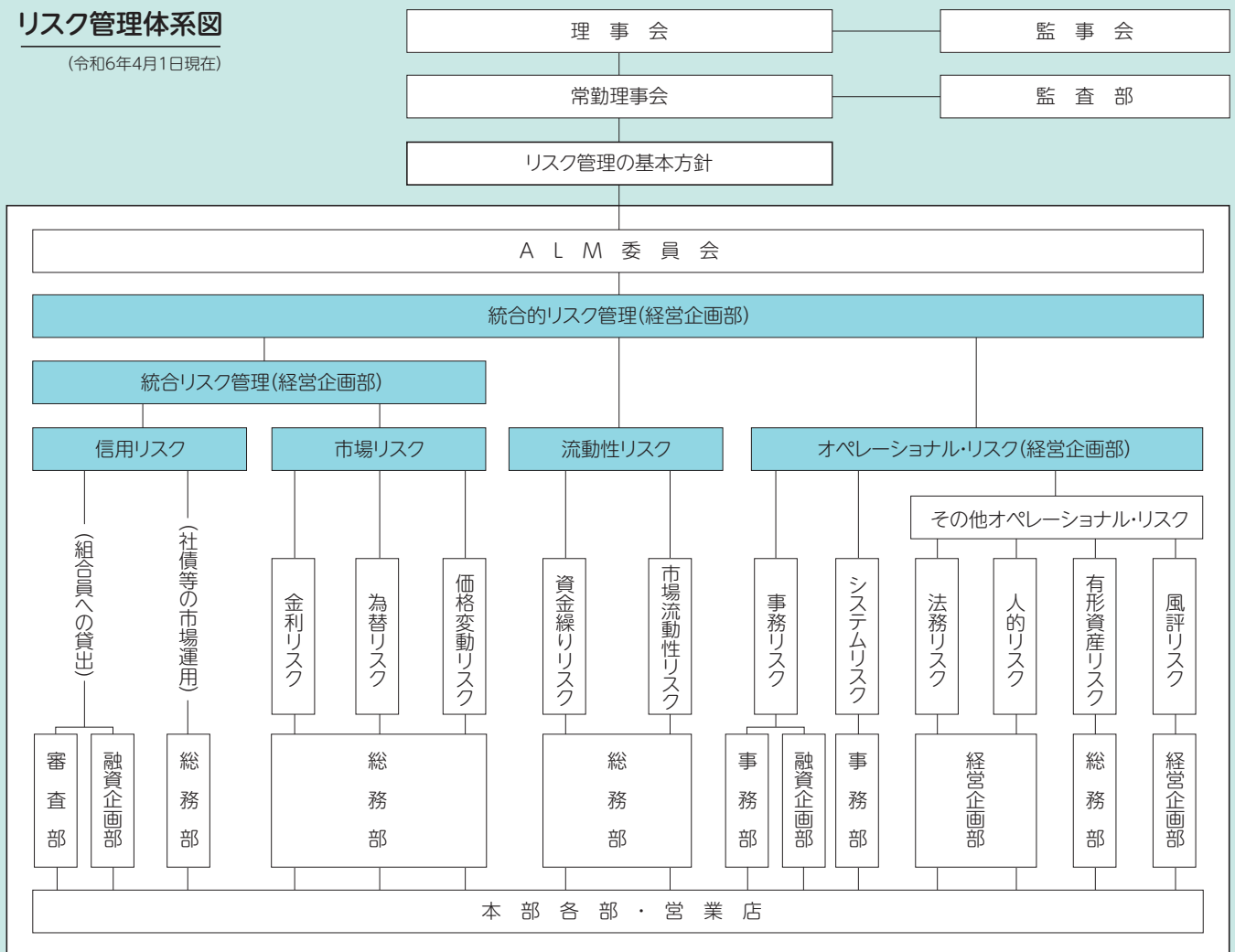
こうした経営環境を踏まえ、当組合は、直面する各種リスクを適切に管理し経営の健全性を維持するため、「リスク管理態勢の強化」を経営の重点施策として位置づけ、リスク管理方針のもとに健全性の維持と収益性の向上の双方にバランスのとれた経営に取り組んでいます。

1. リスク管理体制

主要なリスクである、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理について、それぞれの管理部署を定めるとともに、ALM委員会を開催して各種リスクの管理状況を分析・評価のうえ、必要に応じて改善を図っています。

リスク管理体制図

(令和6年4月1日現在)



2. 統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、金融機関に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを目的としています。統合的リスク管理部署は、管理対象リスクのうち定量的に評価している信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスク量を合算し、流動性リスクと風評リスクについては、リスク顕在化時にその影響度を評価することで、統合的リスク管理を行っています。また、リスク資本および経営体力と比較・検証のうえ、ALM委員会に報告し対応を協議しています。

3. 各種リスク管理

■ 信用リスク

「信用リスク」とは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、金融機関の資産の価値が減少ないしは消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当組合では、「クレジットポリシー」に定めた融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務内容や資金使途、返済能力などを勘案した厳正かつ総合的な審査を行っています。また、半年毎に適切な資産の自己査定を行い、業況が芳しくないお取引先に対する日常の業況管理の徹底や経営改善支援等を通して資産内容の健全化に努めています。さらに、信用リスク管理強化のためには人材育成が不可欠との観点から、研修の充実により、職員の信用リスク管理能力アップに努めています。

■ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・株価・外国為替相場等の変動によって金融機関の資産及び負債の価値が変動し損失を被るリスクのことをいいます。当組合では、市場リスクの管理対象を、預け金及び有価証券取引としています。特に有価証券については、サブプライムローン問題やリーマンショックを経て運用対象をリスクの小さな商品に切り替え、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくことに努めています。

■ 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。当組合では、預金や貸出金の動向を随時チェックするとともに、資金繰りに万全を期すため、支払準備資産の維持・確保に努めています。

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。対象リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについては、それぞれの所管部署が管理すべきリスクを特定し、発生する可能性および影響の大きさを勘案のうえ管理方法を定めリスクの低減を図っています。

①事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が事務処理でミスが発生させたり、あるいは事故や不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。当組合では、内部事務規程の整備、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、適切な事務指導の実施等により、事務リスクの軽減を図っています。

②システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止又は誤操作等、システムの不備、さらにはコンピュータの不正使用等により金融機関が損失を被るリスクです。当組合では、信組共同センター（SKC）を利用していますが、万一障害が発生した場合の対応策を定めるなど、必要な対策を講じています。

③法務リスク

「法務リスク」とは、法令、内部規程・要領、通達等や契約等の違反、不適切な契約を締結する等により金融機関が損失を被るリスクです。当組合では、コンプライアンス統括部署やコンプライアンス担当者等にてチェックや管理を行っています。

④人的リスク

「人的リスク」とは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）、犯罪により損失・損害を金融機関が被るリスクです。

⑤有形資産リスク

「有形資産リスク」とは、災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や執務環境などの質の低下などにより、金融機関が物的損失を被るリスクです。

⑥風評リスク（レピュテーションリスク）

「風評リスク」とは、風評の流布などによって金融機関が損失を被るリスクです。当組合に対する風評リスクの顕在化が経営に大きな影響を与える可能性があることを常日頃から認識し、正確かつ適切な情報開示に努めています。また、当組合では、お客様からの苦情・相談窓口として、「お客様相談室」を設置し、地域の皆様方の声がスピーディーに業務に反映できるよう体制整備を図っています。